

## 全国の老人ホーム施設長のみなさんへ

= 介護保険10年を検証し、安心の介護保障をすすめるために =

### 全国老人ホーム施設長アンケート・ご協力のお願い

**2012年の介護保険法改定にむけて今秋には意見のとりまとめが行われようとしています。  
私たちが求めてきた社会福祉を守り、利用者と事業者、職員に安心を託すことのできる制度と  
するため、是非とも貴方のご意見をお聞かせください。**

私たち「21・老福連」（21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会）は、憲法第25条と老人福祉法を守る立場で、自由闊達に語りあい、福祉の増進を目指して活動している老人福祉施設関係者の団体です。2008年には職員の処遇等改善のために全国老人ホーム施設長アンケートを実施し、実に1718人の皆様からご協力を戴きました。また、今春には「安心の介護と職員の処遇改善を求める国会請願」の署名と要請行動を行いました。また、毎年職員研究交流集會を開催し、豊かな援助実践と公的福祉の向上をめざして取り組みをすすめているところです。

さて、先の2009年度の介護報酬の改定では、介護保険制度はじまって以来初めて増改定（3%）となりましたが、そのほとんどが加算によるもので十分な職員処遇改善には至りませんでした。また、介護職員処遇改善交付金は、期間限定、介護職員限定など、多くの問題を抱えています。北海道での悲惨な事故であるグループホームでの火災は、スプリンクラーなど、防災設備の整備と共に職員配置基準の改善が必要であることを物語っています。

この間、「地域包括ケア研究会」や「社会保障審議会介護保険部会」など、2012年の介護保険制度の骨格をめぐる議論がすすめられています。その中では、「制度の持続可能性」と称し、選択と集中など財源論ありきで、現行サービスの切り捨てをうかがわせるものが多く、現場の実態に伝えるものになるのか疑問を感じざるを得ません。

今回の「全国老人ホーム施設長アンケート」は、医療と介護の同時制度改定を控えたこの時に、利用者に直接接する私たち事業者がその立場から介護保険の10年を検証し、日本の高齢者福祉のこれからについて、真剣な国民的論議があらためて必要との思いから行うものです。お忙しい中とは存じますが、以下の「私たちの提言」をお読みいただき、みなさんのご回答と率直で忌憚のないご意見を、お寄せ下さいませよう、よろしくお願ひいたします。

21・老福連は、皆さんと共に「誰もが安心して老いることのできる老人福祉・公的介護保障制度」の確立をめざして引き続き奮闘する決意です。ご支援ご協力をお願い申し上げます。

**21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会** （略称 21・老福連）

**代表幹事** 相羽 孝昭（東京） 小野 ともみ（宮城） 廣末 利弥（京都）

〒603-8173 京都市北区小山下初音町24 カマラーダーム

TEL 075-494-1115 FAX 075-494-1135

※アンケートのご返送は同封の返信用封筒をご利用ください。

※集約の結果は、21・老福連のホームページで公開いたします。

9月末までに同封の封筒にてご返送いただきますようご協力をお願いします